

ゴミ焼却場 建設にいたる経過や問題点を視察

長野市・長野広域連合

飯山市・岳北行政組合

3月15日、苗畑跡地有効活用特別委員会の計画に合わせて、議員全員で視察研修をおこなった。今回は、建設にむけてすすんでいる新施設の、これまでにいたる経過や問題点を重点に研修した。

長野広域連合では、平成24年稼働予定の施設を長野

市内に、26年稼働予定の施設を更埴ブロックに、最終処分場を須高ブロックに建設する方針が決まった。

「場所の選定は地域で、運営は連合で」の方針で、長野市では15名による検討委員会を設置。18回の会議の結果、2ヶ所を建設予定地に選定した。

これを受けて市では、全庁横断的なプロジェクトチームを設置し検討の結果、大豆島の「サンクリーン」がその周辺を選定した。地域住民からは「なんで、また大豆島か」という疑問の声もだされた。

地元対策としては、総合市民センター、社会体育館、レジャープール、入浴施設などの建設、道路渋滞にた

いる備えなどを計画。新施設稼働後は、現在の焼却場を解体して公園にする予定である。

飯山市の岳北行政組合の焼却施設は、昭和60年から21年間稼働している。平成13年にはダイオキシン対策をおこなったが、全体に老朽化もすすんでおり、再三の地元との話し合いの結果、いまの施設の稼働は平

成19年3月までという申し合わせができたので場所の検討が始まった。

その間、強力な反対運動もあったが住民全体の真剣な議論を経て、建設推進委員会が飯山市藤沢地区に決定。最終処分場の用地も決定し取得した。

一方で、一部の住民が新施設は公害の恐れがあると見て、県知事宛に公害調停の申請があり、4回の調停がおこなわれた。また、監査請求も4回だされ住民訴訟もおこなわれた。

焼却場の建設には国の交付金を得なければならないが、県は、行政組合がだした建設に必要な書類を8ヶ月にわたって国に提出せず、このままでは現在の施設が利用できなくなる平成19年4月以降の管内のごみ処理はできなくなってしまうとのことであった。

以上の2ヶ所の現状を視察して、こうした地域の取り組みの現状や教訓を御代田町にもいかさなければと痛感した。

議長 土屋 実

報告

議会全員協議会



岳北クリーンセンター

議会だより編集委員会

